

令和3年7月5日
東日本信用漁業協同組合連合会

令和3年7月1日からの大雨に伴うお取り扱い及び相談対応について

令和3年7月1日からの大雨による災害により、被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

東日本信用漁業協同組合連合会は、令和3年7月1日からの大雨による災害により被害にあわれた皆さまを対象に、当面の間、特別措置により下記のお取り扱いをさせていただきますとともに、融資等に関するご相談をご利用のJF マリンバンク店舗で受付を行いますのでお知らせいたします。

記

1.お取り扱いについて

- ① 被災されたお客さまが、貯金等の通帳・証書・印章などを紛失された場合におかれましては、貯金の払い出しについて便宜扱いさせていただきますので、お気軽にご相談ください。
- ② 定期貯金などの期限前の払い出しについてもご相談に応じさせていただきます。
- ③ 損傷通貨のお引替えをさせていただきます。
- ④ 手形・小切手などの取り扱い、融資に関するご相談などにつきましても窓口へお問い合わせいただくようお願いいたします。

2.ご融資などの対応について

この度の大雨に被災された皆さまの各種ご相談をJF マリンバンク店舗で受け付けております。

以上

【お問合せ先】
東日本信漁連 静岡支店
TEL 054-631-5735